

令和5年11月6日(月)

多田 政拓 議長 様

早来地区在住 吉岡 政昭

### 田村議員の長期欠席に関する「理由と状況」の説明を求める。

町内にくすぶっている田村議員の「議会の長期欠席」に対する疑念は、早い時期から「議会報告会」等でも質問と意見が出されてきた経緯があります。しかし、議会サイドからは、この件に関し正式な説明が全くなされず、各会議等で議長から「欠席の届けが出されている」との報告のみで処理されて来ただけで「個人問題化」されつつあります。

いま、誰も、これでいいのだろうか、と疑念を抱く状況が漫然と続いております。私の承知している限りでは、今日まで、「その理由と現状と今後」に関しては、議会、並びに町民に対して、全く知らされておりません。

**あるのは、専ら、風聞（ふうぶん）のみとなっております。**

**事実の報告と議会としての対応の経過を町民に明らかにするべきではありませんか？**

#### **以下、風聞（ふうぶん）による事実に関する真偽の確認。**

- 1つ。令和4年の9月議会の後、一部の酒好きの議員達が集まって、追分の飲み屋（焼き肉屋？）で飲み会をした。飲み会終了後、田村議員を奥さんが迎えに来た。  
(①参加者・人数・②時間は不明)
- 2つ。家に着いた田村議員は、自宅の階段で転倒して頭を強打し「ひっくり返り動けなくなった」為、救急車を呼び病院に搬送された。(③病院名と受診時間不明。  
④今後、現場復帰の要する期間はどれだけか。田村議員の⑤飲んだ酒の量は?)
- 3つ。飲酒し帰宅後、田村議員は「半身不随」となり、寝込むことになった。その後、リハビリを始めたとの話。(⑥症状の程度はどの程度か。)
- 4つ。救急車で搬入し医師の診断によれば**以前から「難病」であったとの話。⑦事実か。⑧難病の名前と種類は不明。指定難病か。難病は全てが秘匿事項ではない。**
- 5つ。家族が「頭を打ったおかげで、難病が発見された。」と言っているとの話がある。田村議員の友人や家族周辺の話では、「難病を患っていることを知らないで暮らしてきた」との「不自然な説明」が横行。(⑨事実どうなのか。)  
「難病」は、秘匿（ひとく）事項ではない。ましてや議員の立場である。
- 6つ。令和4年の10月12日臨時議会を欠席。議長からは「療養のため欠席の報告がありました」のみの報告。その後の会議でも「欠席の報告がありました。」のみで、この1年間、通してきました。**⑩いつ、客観的な事実を町民に報告するのか。**
- 7つ。現職の議員が、町民に対し、長期欠席の理由と経過、事情が知らされぬまま、議員の職にあり、**1年を超えています。本人はもちろん、議会（議長）として「どんな」対応をして来たのか、明らかにするべきです。**  
**現状は、異常事態です。議会側の怠慢とのそしりを免れません。事実に基づきお知らせ下さい。なお、質問の中に「風聞」によるものも含めざるを得ませんでした。合わせて「事実」確認をお尋ねします。**

- 8つ。今後の対応に関して、本人はいかなる考えでいるのか。「辞職」の考えはないのか。家族や後援会役員の考えを把握しているか？
- 9つ、議長の「諮問的性格を帯びた機関で」ある議会運営委員会の「議運の権限」の中に、「議会の運営に関する事項」というのがあります。(議員必携 p164)  
この事項の(13)に【委員会の構成取り扱い】(議員必携 p165)があり、この中に、【委員会の構成の取扱い】というのがあります。  
田村議員は、現在、経済常任委員長になっており、議運のメンバーにもなっています。田村議員の1年間以上の欠席は、「委員会の構成」を取り扱う上で放置するわけにいかないと考えます。見解を伺います。  
つまり、蛇足ながら、経済常任委員会の委員長と議運のメンバーが欠員状態にあることに対する緊急的対応として、経済常任委員会の役員構成の「変更」含め、「新たな決定」が必要でないのかという意味です。
- 10、 以上の問題解明は、「議運としての「調査」「審査」の必要性を示していると思  
うし、議長の「諮問」によっても目的を果たせることが可能である考えます。  
重ねて善処を求めます。

なお、「回答期日」ですが、12月議会終了まで、お願いします。  
因みに、私は、それまでの間、私のHPを含め、私なりの方法で  
可能な限り、町民にこの「文書」を広めていくつもりです。  
あらかじめ、申し上げておきます。